

■個人情報ファイル簿（単票）

税務課・収納係

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	厚岸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 課税額、7 納税額、8 納付日、9 銀行口座、10 延滞金、11 電話番号	
記録範囲	町内居住者（現在町外居住含む）、町内不動産及び償却資産所有者、町内に事業所を有する法人、軽自動車の保有者	
記録情報の収集方法	本人、法人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（法律施行令第2条第1項第1号～第3号）	
記録情報の経常的提供先	地方自治体、国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）厚岸町総務課	
	〒088-1192 （所在地）北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日